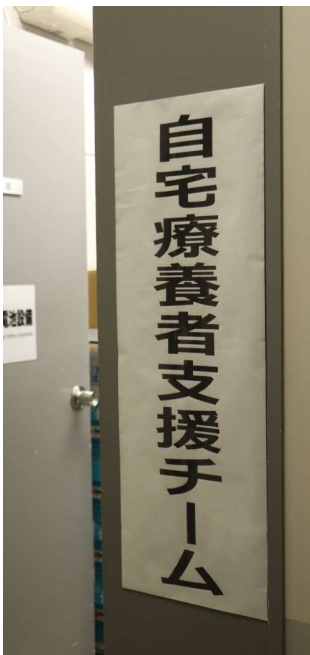


\* 本資料はあくまでも議会運営委員会での説明用補足資料です。議会における議決は議案書の記載事項で行われるもので、本資料の内容で議決を得るものではありません。

## 令和3年 第3回海老名市議会定例会

# 概要資料

依頼事項の聴取 ⇒



市民の不安に寄り添うために  
～新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援～

日用品の買い物代行 ⇒



【会期日程】

令和3年第3回海老名市議会定例会 会期日程(案)

会期32日間

月 日	曜日	種別	内 容	開議時刻
8月30日	月	本会議	開会、諸報告、議案審議、委員会付託	午前9時30分
9月 3日	金	本会議	議案審議、委員会付託	午前9時00分
9月 8日	水	委員会	総務常任委員会 予算決算常任委員会総務分科会 (補正予算)	同
9月 9日	木	委員会	文教社会常任委員会 予算決算常任委員会文教社会分科会 (補正予算)	同
9月10日	金	委員会	経済建設常任委員会 予算決算常任委員会経済建設分科会 (補正予算)	同
9月14日	火	本会議	市政に関する一般質問	同
9月15日	水	本会議	市政に関する一般質問	同
9月21日	火	委員会	予算決算常任委員会総務分科会 (決算審査)	同
9月22日	水	委員会	予算決算常任委員会文教社会分科会 (決算審査)	同
9月24日	金	委員会	予算決算常任委員会経済建設分科会 (決算審査)	同
9月28日	火	委員会	予算決算常任委員会	同
9月30日	木	本会議	委員会報告、議案審議、閉会	午前9時30分

## 【案件一覧】

■ 日程 18 件			
報告 4 件			頁
1	報告第7号	継続費精算報告について (杉久保コミュニティセンター大規模改修事業費ほか1件)	3
2	報告第8号	公共下水道事業会計継続費精算報告について (国分排水区1061号ほか1排水路整備事業費)	4
3	報告第9号	令和2年度決算に基づく健全化判断比率等について	5
4	報告第10号	債権の放棄について (在宅福祉サービス利用料ほか2件)	6
契約 1 件			頁
5	議案第34号	工事請負契約の変更について (海老名市立今泉小学校校舎増築工事(建築))	7
市道 2 件			頁
6	議案第35号	市道の路線廃止について (市道1631号線)	8
7	議案第36号	市道の路線認定について (市道2761号線ほか1路線)	9
財産等 2 件			頁
8	議案第37号	令和2年度海老名市公共下水道事業会計に係る減債積立金の使途について	11
9	議案第38号	令和2年度海老名市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	12
人事 2 件			頁
10	議案第39号	海老名市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて (清田 全志氏)	13
11	議案第40号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (二見 隆江氏)	13
補正予算 2 件			頁
12	議案第41号	令和3年度海老名市一般会計補正予算 (第6号)	14
13	議案第42号	令和3年度海老名市介護保険事業特別会計補正予算 (第1号)	18
決算 5 件			
14	認定第1号	令和2年度海老名市一般会計歳入歳出決算認定について	別冊
15	認定第2号	令和2年度海老名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	
16	認定第3号	令和2年度海老名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	
17	認定第4号	令和2年度海老名市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	
18	認定第5号	令和2年度海老名市公共下水道事業会計決算認定について	

■ 議案

【報告 4件】

1 報告第7号 継続費精算報告について（杉久保コミュニティセンター大規模改修事業費ほか1件）

【趣 旨】

令和2年度海老名市一般会計継続費精算報告書を調製したので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するもの

【内 容】

- |   |      |                       |
|---|------|-----------------------|
| 1 | 2款1項 | 杉久保コミュニティセンター大規模改修事業費 |
| 2 | 9款1項 | （仮称）消防署西分署整備事業費       |

1 杉久保コミュニティセンター大規模改修事業費

（令和元年度、令和2年度の2か年継続事業）

全体計画の年割額（合計額）①	309,200,000円
実績の支出済額（合計額）②	301,242,929円
財源内訳	
国県支出金	171,900,000円
地方債	102,300,000円
その他	7,800,000円
一般財源	19,242,929円
年割額①と支出済額②の差	7,957,071円

2 （仮称）消防署西分署整備事業費

（令和元年度、令和2年度の2か年継続事業）

全体計画の年割額（合計額）①	672,828,000円
実績の支出済額（合計額）②	586,425,940円
財源内訳	
国県支出金	0円
地方債	516,700,000円
その他	18,300,000円
一般財源	51,425,940円
年割額①と支出済額②の差	86,402,060円

## 2 報告第8号 公共下水道事業会計継続費精算報告について (国分排水区1061号ほか1排水路整備事業費)

### 【趣 旨】

令和2年度海老名市公共下水道事業会計継続費精算報告書を作成したので、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により報告するもの

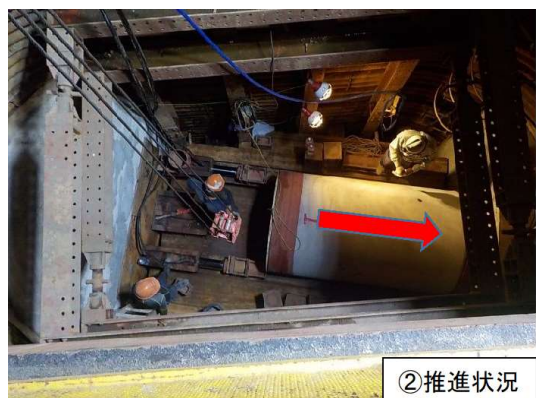
### 【内 容】

#### 1款1項 国分排水区1061号ほか1排水路整備事業費 (令和元年度、令和2年度の2か年継続事業)

全体計画の年割額(合計額)①	209,200,000円
実績の支払義務発生額(合計額)②	158,156,900円
財源内訳 企 業 債	103,900,000円
国庫補助金	49,800,000円
損益勘定留保資金	4,456,900円
年割額①と支払義務発生額②の差	51,043,100円

※ 損益勘定留保資金 = 減価償却費などの現金の支出を伴わない費用で、その金額分が現金として公共下水道事業会計内部に留保される資金

### 案内図



### 3 報告第9号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率等について

#### 【趣 旨】

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、「財政の健全性」を判断するため、令和2年度決算に基づく「健全化判断比率」として、以下の4つの指標で数値化し、監査委員の意見を付けて報告するもの

また、公営企業の「経営の健全性」を判断するため、「資金不足比率」として数値化し、監査委員の意見を付けて報告するもの

#### 【健全化判断比率】

項 目	《早期健全化基準》	(2年度)	(元年度)	(30年度)
1 実質赤字比率	《12.02%》	—	—	—
2 連結実質赤字比率	《17.02%》	—	—	—
3 実質公債費比率	《25.0 %》	2.8%	1.8%	1.4%
4 将来負担比率	《350.0 %》	32.7%	28.6%	26.3%

#### 【資金不足比率】

公共下水道事業会計	《経営健全化基準》	(2年度)	(元年度)	(30年度)
1 資金不足比率	《20.0 %》	—	—	—

※ 赤字額及び資金不足額がないため、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率は算定されず、「—」となっている。

※ 実質公債費比率は前年度に比べ1.0ポイント、将来負担比率は前年度に比べ4.1ポイント上昇している。

※ 将来負担比率の増加は、新型コロナウイルス感染症対策の財源として、減収補填債などの特例債を借り入れたことにより、市債残高が増加したことなどによるもの

#### 【結 論】

いずれの比率も国が定めた早期健全化基準、経営健全化基準を大きく下回っており、本市の財政の健全性及び経営の健全性は、財政健全化法上、問題はないこととなった。

## 4 報告第10号 債権の放棄について（在宅福祉サービス利用料ほか2件）

### 【趣 旨】

海老名市債権管理条例第10条第1項の規定により、放棄した令和2年度の非強制徴収債権について、同条第2項の規定により報告するもの

名 称	非強制徴収債権を放棄した事由			
	第10条第1項該当号数	件 数	金 額	時効
在宅福祉サービス利用料	時効期間満了(第5号)	19件	4,440円	10年
市営住宅使用料	時効期間満了(第5号)	1件	169,000円	5年
学校給食費	時効期間満了(第5号)	25件	207,430円	2年
合 計		45件	380,870円	

※ 時効の期間は令和2年4月1日の改正前の民法の規定が適用される。

### 【海老名市債権管理条例（平成29年条例第4号）抜粋】

（債権の放棄）

第10条 市長は、非強制徴収債権について、次の各号のいずれかに該当するときは、当該非強制徴収債権及び延滞金等を放棄することができる。

- (1) 破産法（平成16年法律第75号）第253条第1項、会社更生法（平成14年法律第154号）第204条第1項その他の法令の規定により債務者が当該非強制徴収債権につきその責任を免れたとき。
- (2) 債務者が死亡し、その相続について限定承認があった場合、相続人全員が相続放棄をした場合又は相続人が存在しない場合において、その相続財産の価額が強制執行をした場合の費用並びに当該非強制徴収債権に優先して弁済を受ける市の債権及び市以外の者の権利の金額の合計を超えないと見込まれるとき。
- (3) 債務者が著しい生活困窮状態にある場合又は当該非強制徴収債権について政令第171条の2又は第171条の4第1項若しくは第2項の規定による措置の手続を執っても、なお完全に履行されず、債務者が無資力又はこれに近い状態にある場合において、資力の回復が困難で、債務の履行の見込みがないと認められるとき。
- (4) 当該非強制徴収債権について政令第171条の5の規定による徴収停止の措置を執った場合において、当該措置を執った日から相当の期間を経過した後においても、なお債務を履行させることが著しく困難又は不相当であると認められるとき。
- (5) 市の債権のうち、その消滅時効について法第236条第2項の規定の適用を受けないものについて、消滅時効に係る時効期間が満了したとき（債務者が時効の援用をしない特別の理由がある場合を除く。）。

2 市長は、毎年度、前項の規定により放棄した債権について、議会に報告するものとする。

※ 「法第236条第2項」＝地方自治法第236条第2項

【契約 1件】

5 議案第34号 工事請負契約の変更について（海老名市立今泉小学校校舎増築工事（建築））

【趣 旨】

海老名市立今泉小学校校舎増築工事（建築）について、工事請負契約を変更したいため、海老名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもの

【変更理由】

- 1 児童の安全確保の観点から、既存校舎と新校舎の接続部分の防音建具について、窓なしの建具から窓ありの建具に変更する。
- 2 1の変更に伴い、防火設備として防火シートシャッターを追加する。
- 3 新校舎周辺のネットフェンスの老朽化・腐食箇所の改修を追加する。

【概 要】

- 1 契約の目的 海老名市立今泉小学校校舎増築工事（建築）
- 2 契約の方法 条件付一般競争入札による契約（原契約）
- 3 契約金額 変更前 599,500,000円（税込み）  
変更後 606,151,700円（税込み）  
6,651,700円の増額（1.1%の増）
- 4 契約の相手方 神奈川県平塚市四之宮一丁目8番56号  
エス・ケイ・ディ 小町建設特定建設工事共同企業体  
株式会社エス・ケイ・ディ  
代表取締役 長谷川 辰巳



工事の状況



【市道 2件】

6 議案第35号 市道の路線廃止について（市道1631号線）

図No.	路線名	起点／終点	幅員 (m)	延長 (m)	廃止理由
1	1631	柏ヶ谷字天谷原533番地先 }	2.10 }	25.40	払下げのため
		柏ヶ谷字天谷原532番地先	2.84		

案内図

図No.1



7 議案第36号 市道の路線認定について（市道2761号線  
ほか1路線）

図No.	路線名	起点/終点	幅員 (m)	延長 (m)	認定理由
1	2761	柏ヶ谷字瀧ノ本216番3地先 }	6.01 }	40.06	開発行為に伴う 路線の帰属
2	2762	中新田三丁目1761番3地先 }	8.38 }	697.81	県道43号藤沢 厚木の一部移管

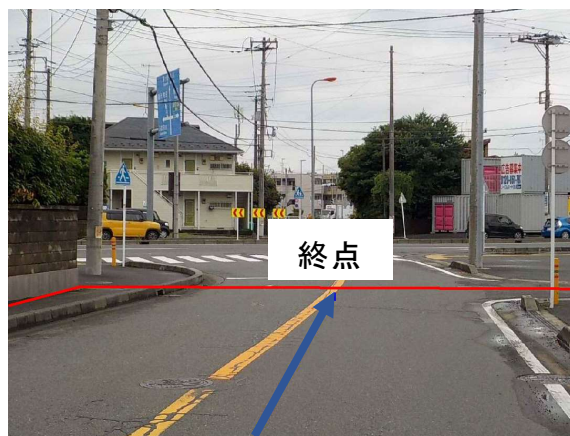
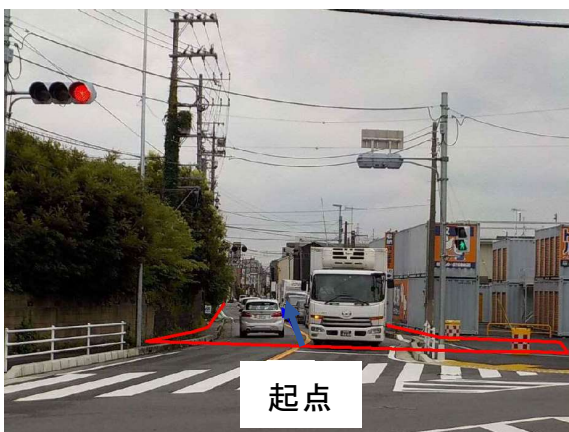
案内図

図No.1



# 案内図

図No.2



【財産等 2件】

8 議案第37号 令和2年度海老名市公共下水道事業会計に係る減債積立金の使途について

【趣 旨】

議会の議決を経た上、減債積立金を取り崩し、未処分利益剰余金としたいため

【内 容】

令和元年度決算において、資本的収支不足額の補填財源として使用した減債積立金については、使用済みの積立金として管理するため、令和2年第3回海老名市議会定例会での議決を経て、再度、減債積立金に積み立てた。

しかし、使用済みの積立金として管理することは、**経年とともに管理すべき金額の把握が複雑となり、また、減債積立金としての使用可能金額に誤認が生ずる可能性があることから**、これを取り崩し、未処分利益剰余金とするもの

**なお、未処分利益剰余金としたのち、別途議決を経て、同額を組入資本金に組み入れる。**

【経 過】

①平成30年度決算（令和元年9月議会）  
（収益的収入額） （収益的支出額） **純利益（未処分利益剰余金）**  
3,050,755,760円 - 2,676,838,393円 **= 373,917,367円**

減債積立金に積立て

②令和元年度決算（令和2年9月議会）  
①で積み立てた減債積立金を資本的収支不足額の補填財源として全額使用  
**減債積立金から未処分利益剰余金へ振替 = 373,917,367円**

減債積立金に積立て（使用済みとして管理）

管理すべき金額が複雑・使用可能金額の誤認を回避

③令和2年度決算（令和3年9月議会）  
②で積み立てた減債積立金 **373,917,367円**を未処分利益剰余金へ戻す。

## 9 議案第38号 令和2年度海老名市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

### 【提案理由】

議会の議決を経た上、未処分利益剰余金の処分を行いたいため

### 【内 容】

- 1 令和2年度海老名市公共下水道事業会計決算の収益的収支（税抜）

令和2年度 収益的収入（2,891,141,830円）①

令和2年度 収益的支出（2,635,309,125円）②

純利益

収入①－支出② ＝ 純利益 255,832,705円 **A**（未処分利益剰余金）

- 2 令和2年度決算における減債積立金使用額

令和2年度決算の減債積立金補填財源使用額（令和2年度積立分）

＝ 262,324,198円 **B**（未処分利益剰余金に振替）

#### ※減債積立金補填財源使用額

令和元年度決算の純利益（未処分利益剰余金）を令和2年9月議会の議決により、減債積立金に積み立て、令和2年度決算で使用したもの

- 3 令和2年度決算における減債積立金取崩し額

令和元年度決算の補填財源使用額（令和2年度再積立分）

＝ 373,917,367円 **C**（未処分利益剰余金に振替）

#### ※令和元年度決算の補填財源使用額

平成30年度決算の純利益（未処分利益剰余金）を令和元年9月議会の議決により、減債積立金に積み立て、令和元年度決算で使用した。

この額を、令和2年9月議会の議決により、再度、減債積立金に積み立て、使用済みの減債積立金として管理していたが、全額を未処分利益剰余金に戻したもの

### 【処分内容】

- 1 上記 **A** 255,832,705円 ⇒

企業債の償還財源として  
減債積立金に積立て

- 2 上記 **B** + **C** 636,241,565円 ⇒

組入資本金へ組入れ

【人事 2件】

10 議案第39号 海老名市固定資産評価審査委員会委員の選任  
につき同意を求めることについて

現委員の清田全志氏が令和3年10月17日に任期満了を迎えるにあたり、同氏を再選任することについて同意を求めるもの

【再選任したい者】

氏名： 清田 全志（せいだ まさゆき）

任期： 3年（令和3年10月18日～令和6年10月17日）

11 議案第40号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること  
について

現委員の二見隆江氏が令和3年12月31日に任期満了を迎えるにあたり、同氏を再推薦することについて意見を求めるもの

【再推薦したい者】

氏名： 二見 隆江（ふたみ たかえ）

任期： 3年（令和4年1月1日～令和6年12月31日）

【補正予算 2件】

12 議案第41号 令和3年度海老名市一般会計補正予算  
(第6号)

【補正の概要】

今回の補正は、歳入歳出それぞれ **8億9,044万1千円を追加し**、  
予算総額を歳入歳出それぞれ **469億2,959万9千円**とするもの

■主な内容

☆新型コロナウイルス感染症の影響による税収の減少が、当初の見込みより  
少なかったことから、個人市民税所得割、固定資産税及び都市計画税につ  
いて増額します。

☆市税の増額に伴い、当初予算における財源不足が解消されるため、必要に  
応じて減少させていた団体等への補助金を、コロナ禍の実情に合わせて増  
額します。

☆新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けている市民の生活支援及び  
地域経済の活性化並びに市制50周年記念を祝う機運を高めるため、ワク  
チン接種を希望する全市民に接種が行き届いたタイミングでプレミアム付  
商品券の追加発行を実施します。

【補正の内容】

1 歳入歳出予算の補正

補正前：46,039,158千円・補正額：**890,441千円**・補正後：46,929,599千円

(1) 歳入

・個人市民税所得割	775,000千円
・固定資産税(土地、家屋、償却資産)・都市計画税(土地、家屋)	418,000千円
・普通交付税	53,801千円
・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	14,207千円
・財政調整基金繰入金	△82,593千円
・プレミアム付商品券売上金	550,000千円
・市債	△846,662千円
・その他	8,688千円

※令和3年度末財政調整基金予定残高⇒2,342,163千円

合計 **890,441千円**

(2) 歳出

① 健やかに暮らせるまち 30,525 千円

- ・ 中新田保育園の空調設備改修工事の実施 30,525 千円

◎空調設備機器に使用する冷媒ガスの生産終了に伴う設備の更新工事

委託料（監理） 2,772 千円

工事請負費 27,753 千円 合計 30,525 千円

② にぎわいがあり自然に優しいまち 862,506 千円

- ・ 地域経済の活性化に資するプレミアム付商品券の追加発行 862,506 千円

共通券（額面 5,000 円：販売価格 4,000 円） ⇒ 10 万冊

個店限定券（額面 3,000 円：販売価格 1,500 円） ⇒ 10 万冊 合計 20 万冊

③ 豊かな学びを育むまち △265,387 千円

- ・ 今泉小学校校舎増築工事の減額 △271,494 千円

- ・ 小中学校における市制施行 50 周年記念事業の実施 6,107 千円

◎小学校⇒ロマンスカーミュージアムの一泊開放（貸切り）

実施日：10 月 31 日（日）及び 11 月 1 日（月） ※11/1 は休校とする。

入場料を公費で負担：2,734 千円

◎中学校⇒市内映画館における映画鑑賞機会の提供

実施日：11 月 1 日（月） ※11/1 は休校とする。

入場料を公費で負担：3,373 千円

④ 安全で安心して暮らせるまち 90,441 千円

- ・ 消防署南分署の移転、建替え 90,441 千円

◎消防署南分署移転用地の不動産鑑定

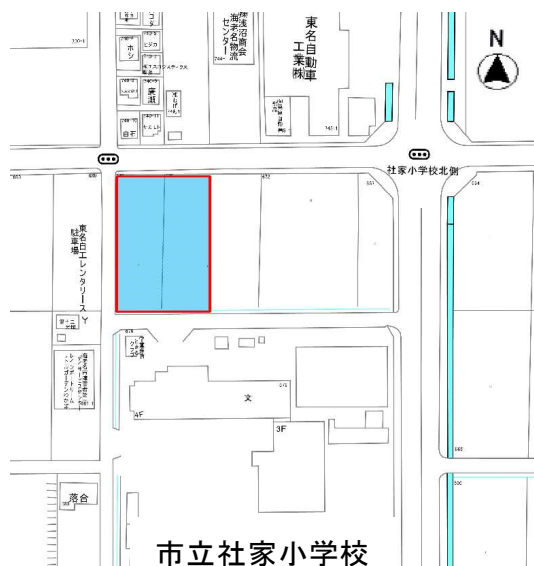
終了に伴う土地購入費等の増額

公有財産購入費

89,023 千円

公共嘱託登記委託料等

1,418 千円





⑤ かがやきを創造するまち 5,640 千円

- ・窓口におけるキャッシュレス決済の導入 5,640千円

◎キャッシュレス決済の導入により、待ち時間の削減、支払方法の選択肢の増加による市民サービスの向上を図るとともに、非接触型の窓口運用による新型コロナウイルス感染症拡大の防止を図る。

使用可能種別：クレジットカード、電子マネー、QRコード決済等

⑥ その他 166,716 千円

- ・コロナ禍による財源不足の影響を受けた補助事業の増額 40,409 千円

◎増額となる補助金の内訳

単位：千円

事業名	内容	金額
障がい者団体等活動支援事業費	放課後等デイサービスの補助金を補填	1,426
シルバー人材センター助成事業費	10%削減分を補填	2,000
民間保育所運営費補助事業費	10%削減分を補填	28,683
農業振興助成事業	農業用機械購入補助の先送り分を補填	8,300
合計		40,409

- ・その他 126,307 千円

- 法人市民税等還付金及び還付加算金の増額 30,000 千円
- 民間保育所の感染症対策関係補助金の不足分の増額 2,450 千円
- 生ごみ処理機購入補助金の増額 2,800 千円
- 中小企業に対する補助金の増額 7,400 千円
- 狭あい道路の用地購入 10,871 千円
- 小中学校の生理用品の購入 740 千円
- 予備費の増額 45,000 千円

等

合計 890,441 千円

## 2 継続費の補正（変更）

### ・今泉小学校増築事業費（令和3年度分）

変更前：1,027,200 千円

変更後： 755,446 千円

差 引： 271,754 千円

（理由）工事の進捗に伴い事業費が減額となったため

## 3 繰越明許費

### ・中新田保育園空調施設設備改修工事

金 額：30,525 千円

（理由）翌年度事業を前倒して執行し、早期完成を図るため

## 4 地方債の補正

### （1）追加

① 保育所施設整備事業債 限度額 29,300 千円

（理由）対象事業開始に伴う市債の増

② 臨時財政対策債 限度額 251,238 千円

（理由）発行可能額の確定に伴う市債の増

### （2）変更

#### ① 財源更正に伴う市債の減

・市庁舎LED化整備事業債 限度額 21,500 千円⇒ 16,100 千円

・市庁舎大規模改修事業債 限度額 5,400 千円⇒ 0 千円

・都市計画整備事業債 限度額 322,600 千円⇒200,400 千円

・食の創造館整備事業債 限度額 49,400 千円⇒ 0 千円

#### ② 対象事業費の減額に伴う市債の減

・今泉小学校校舎増改築事業債 限度額 801,300 千円⇒546,500 千円

#### ③ 市税増額に伴う特例債の減

・調整債 限度額 210,000 千円⇒ 0 千円

・減収補填債 限度額 480,000 千円⇒ 0 千円

## 13 議案第42号 令和3年度海老名市介護保険事業特別会計 補正予算（第1号）

### 【補正の概要】

今回の補正は、歳入歳出それぞれ **2,373万4千円**を追加し、  
予算総額を歳入歳出それぞれ **85億183万1千円**とするもの

### 【補正の内容】

#### 1 歳入歳出予算の補正

補正前：8,478,097千円・補正額：**23,734千円**・補正後：8,501,831千円

##### (1) 歳入

- ・一般会計繰入金 647千円
- ・介護保険給付費等準備基金繰入金 23,087千円

**合計 23,734千円**

##### (2) 歳出

- ・介護認定調査等経費 647千円
- ・支払基金返還金 23,087千円

**合計 23,734千円**